（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＴ235487
金額　1,575,000円
支払期日　平成23年２月23日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行東京中央支店
振出日　平成22年10月29日
振出地　東京都千代田区
振出人　ライト工業株式会社　取締役　船山　重明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第３５号
埼玉県鳩ヶ谷市坂下町１丁目12番24号
申立人　樋桁ダイカスト株式会社
代表者代表取締役　樋桁　成一
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月９日
平成23年２月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＮ51290
金額　217,980円
支払期日　平成22年12月31日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行銀座通支店
振出日　平成22年８月20日
振出地　東京都港区
振出人　東京管材株式会社　代表取締役　蓑輪　忠輝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４３号
静岡県伊豆市土肥3914番地24、住民票上の住所静岡県伊豆市小下田1870番地の１
債務者　野田　　清
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河村小治郎
４　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２２号
新潟県長岡市寺島町700番地、前住所新潟県長岡市上沼新田548番地
債務者　遠藤　将幸
１　決定年月日時　平成23年２月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　信行
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月９日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第８７３号
高知市高須２丁目12番29号
債務者　中西　邦仁
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　重松健二郎
４　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１０号
岩手県北上市大堤東１丁目１番23号、前住所岩手県北上市大堤東１丁目１番15号
債務者　及川　俊男
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神木　　篤
４　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月20日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第３４１号
横浜市南区白妙町３丁目34番地18　パーク・ノヴァ横浜阪東橋弐番館801
債務者　岩坂　謙司
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉崎　　明
４　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７４号
東京都稲城市平尾３丁目１番地の１平尾住宅25棟506号
債務者　佐藤　　仁（旧姓高安）
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
４　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３１号
静岡県裾野市茶畑1440番地　茶畑団地９―206
債務者　磯西　幸次
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月27日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２１１号
横浜市港南区芹が谷５丁目20番15号
債務者　清水　博之
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　貴久
４　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６号
高知市久礼野233番地８
債務者　柏井理津子
１　決定年月日時　平成23年２月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山岡　敏明
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月31日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５号
茨城県結城市大字北南茂呂1257番地
債務者　関　　和夫
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗山　　学
４　破産債権の届出期間　平成23年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第７７１号
栃木県鹿沼市上野町274番地４、前住所栃木県鹿沼市西茂呂３丁目41番地20
債務者　磯　佐代子
１　決定年月日時　平成23年２月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　智義
４　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１６７８号
東京都八王子市大和田町６丁目24番５号セゾン・ド・リヴェール102号、住民票上の住所神奈川県川崎市多摩区枡形５丁目11番３号
債務者　西野　　敬
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　繁夫
４　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月17日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部